

市長・教育長と語る会 報告書

日時：平成24年12月21日（土）

19：00～21：00

場所：福井市体育館 第5会議室

出席者：〈福井市〉

東村市長 内田教育長 土田生涯学習室長 松田学校教育課長

渡邊生涯学習室副課長 田畑生涯学習室主任 吉田生涯学習室主事 近藤社会教育指導員

〈福井市TA連合会〉

朝倉会長 水島副会長 伊藤副会長 大谷副会長 天谷副会長 竹川副会長

大澤Aブロック長 笠松Cブロック長 川島Dブロック長 宇佐美Eブロック長

蟻塚Fブロック長

上野Aブロック女性代表 古石Bブロック女性代表 海道Eブロック女性代表

佐々木総務委員長 松田広報委員長 金谷特別委員長 刀根事務局

市長挨拶

- ・いじめなどの教育問題、通学中の事故などが大きく取り上げられた一年だった。
- ・PTAより要望のあったクーラー設置・・・福井市内の中学校は設置済み、来年7月までには市内全幼稚園・小学校にも設置される予定。
- ・PTAと協力して、良いところは伸ばし、足りないところは補っていければと思う。

教育庁挨拶

- ・県外からこられた人から福井の教育について何か特別なことをしているのかと質問される。特別なことをしているわけではないが、我々が気付いていないことで「よいこと」がたくさんあるからだと思う。
- ・福井の教育の3つの特色
 - ①中学校区教育・・・地域・学校・家庭が協力して子供達を育てている。
 - ②連合音楽会や連合体育会など子供達が学校の代表として集まり発表出来る場が、継続して続けられているとのこと・・・家庭での話題になることで、親の時代の話も出てコミュニケーションがとれる。
 - ③福井の先人25名について小学6年生を対象に先人達から学ぼうとする教育に取り組んでいる

提言事項

(1) 防対策と今後の防災教育について

回答 市長・・・避難指示・避難勧告は市長が発令する。

避難指示はまず行政無線で行う。

24時間以内の情報については電話でも確認ができる（TEL 25-2914）。

また、登録した方にメールでお知らせする防災メールやエリアメール等情報を発している

避難場所について・・・基本的には公民館へ避難するよう指示する。

地震など規模が大きくなると思われる場合は、小学校の体育館を避難場所とする(乳幼児や女性、高齢者の方は教室を利用することもある)

小学校が一杯になると中学校を指定する。

教育長・・・学校において 保護者への緊急メールや緊急電話、また台風などあらかじめ予測が出来る場合は学校便りなどで、お知らせをしている。

毎年4月に全学校に「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を提出してもらう。

今年は津波なども計画の中に取り入れてもらっている。大規模地震など、子供が学校に居る間に災害が発生した場合、原則子供は家に帰さないようにしている。子供の引渡しについて実際に訓練を行ったところでの反省点をふまえながら、対応を検討していく。大人がいなくても、子供が主体的に判断し、対応出来るような防災教育をしていく。

(2) 通学路の安全確保について

回答 教育長・・・今年度の危険箇所 17校 39箇所 そのうち現在 27箇所対策済み（路側帯の設置、拡幅・減速マーク設置、のり面の吹き付け、横断歩道の設置、信号機の設置等）。残った箇所についても順次設置の予定。

中学校について・・・9月に通学路の調査を実施。照明灯の必要な場所を選び、地権者などと交渉して賛同を得られた場合には設置していく。

冬の通学路の除雪について・・・歩道の除雪が行われないため、特に小さい子供達が大変な目にあっていることは聞いている。主要道路を優先することで通学時間に除雪が間に合わないこともあり難しい点もある。PTAの方々や地域の方々、教職員が協力して除雪をすることで、その子供達が見て将来自分たちも同じように除雪に協力するような子に育ってくれるといいと思う。

学校教育課長・・・越境入学について・・・至民中を除いて原則許可されていない。

次のような場合は許可をしている

- ①留守家庭の子供が、祖父母などの家に帰る場合。
- ②入学後ほかの校区に転居した場合（卒業まで）。
- ③いじめなど特殊な事情で、学校・家庭の了解のもと転校するほうがよいと判断した場合。

松田広報委員長より質問

…日之出小学校区には歩道橋があり、雪が降ると融雪装置が働くが凍結時には作動しない。
この場合近所の方がバルブを開けるとすぐに市の土木課の方がバルブを閉めにくる。凍結すると歩道橋は危険で融雪装置を作動させたいが、なぜバルブを閉めにくるのか？

市長…なぜ、バルブを閉めに行くのか、担当に聞いてみないとわからないが、バルブを明け方ではなく夜間に開けている場合、流れ出た水が溜まりそれが凍結することを懸念してバルブを閉めに来ることが考えられる。担当課に確認して回答する。

(3) 児童クラブの充実について（子育て支援）

市長…児童クラブなどは市の福祉保健部が主管となる。「子育て三法」は8月に改定され、政権が変わってもおそらくそのまま継続されると思われる。

福井市は児童クラブの受け入れは小学校3年までが目安 空き教室などがあれば6年生まで受け入れているところもある。人口が多いところは、2年生までしか受け入れられないところもある。平成27年10月に消費税が10%に引き上げられるなら、平成27年4月には児童クラブは小学6年生まで対象とすることになっている。この状況に対応するために平成25年度は対応策を策定することが迫られている。

児童館が行っている児童会を「放課後児童会」

児童館以外で行っている児童会を「児童クラブ」

毎日ではなく公民館などが行っているものを「放課後児童教室」と呼ぶ。

放課後児童会や児童クラブは親など面倒をみてくれる人がいない子供が対象で、放課後児童教室は家で面倒をみてくれる人がいても利用することができる。

人口が多いところでは、児童館や公民館以外にも空き家を使うことも考えているが、なかなか容易ではない。小学校を定時制扱いすることで、日中は学校として、放課後は地域に分けた縦割りなどで社協やNPOなどの協力をいただいて子供を預かることができないか検討中です。

（東京などではすでに実施している）

市長からの質問…「学校では経験できないこと」とはどのような活動でしょうか？

海道Eブロック女性代表

- …地域の方がお世話してくださる中で、昔あそびや読み聞かせなどです。

市長…地域の方に地震の時の話をさせていただいているところもある。ただ毎日となると難しいところもある。

児童館の指定管理者は平成27年までなので、平成28年以降どのように運用するか考えていかなければと思っている。

(4) 二学期制・異学年型教科センター方式の検証について

教育長・・・二学期制については、平成 17 年から研究指定校（7 校）で選考実施。

目的は授業時間の確保。2 学期制の場合、夏休みを 1 学期の中に組み入れることで学習の連続性を出し、夏休みは苦手なところをなくすなどに活用されている。県内には、敦賀市・あわら市の中学校が二学期制を実施

至民中の問題に対して検証委員会（教育委員 5 名）を立ち上げた。

8 月に市内すべての中学校の校長へヒヤリングを実施。

9 月に検証を行う

結果・・・校内暴力はどこでも起こりうることで、どのようなやり方をしても同じような問題が起きたであろうと判断。今回の件は教科センター方式とは関係が薄いという結論
至民中は「生きる力（知・力・体）」を養う学校としてスタートした。知識習得はもちろん、基礎をいかに活用するか、そこから判断し表現するということを目指している問題解決型の授業を目指している。研究する中で授業時間が 50 分では足りず、あと 20 分はリータイムをすることで 70 分は必要なのではないかとなり、授業時間を 70 分に設定。
ただ、中には学習が苦手な子もおり、そのような生徒に対する対応が十分にできていたのかどうか、また教員が変わる中で新しい方式が十分に引き継がれていたのかなども要因のひとつであったのではないかと思う。

教科センター方式は、その教室に行けば来年その教室で自分がどのような勉強をするのかが分かる。クラスター制とは先輩が後輩を育てるために縦割り制をとっている。至民中の場合、学校の中を縦割りに 5 つのグループをつくる。縦割り制をとることで、上級生を見習って下級生が伸びていくことを目指している。ただ、上級生に荒れた子がいると、悪い姿がオープンになってしまう。建物もどこからでも見えるようになっていたため、問題行動も筒抜けになってしまうというデメリットもある。従来型だと悪影響を与える生徒を別にするなど、悪い面を閉ざすことで影響が大きくなることをある程度防ぐこともできるのですが、それはそれで本当によいのかという問題も残る。学校には「しつけ」までもが求められており、そのしつけができていないという問題が出てきている。

安居中でも同じような方式がとられている。こちらは全生徒が 100 名程度で全校一体型を目指している。1 年生は上級生が勉強をしている姿を見て学習に取り組み、下級生が勉強している姿を見て上級生が奮起するというようなこともねらって運営している。
新しい方式については従来年度の初めに保護者への説明を行っているが、年 1 回だけでなく複数回行って、保護者の理解を求めていくことが必要であると認識している。

(5) 気がかりな児童生徒への支援の充実について

教育長・・・今年4月～9月に報告されたいじめの件数は、小学校 77 件・中学校 92 件の合計 169 件。そのうち解消されているのは、小学校 62 件、中学校 88 件。ちなみに昨年は小学校 67 件・中学校 52 件で今年は半年でそれを上回る件数が報告されている。平成 18 値年にいじめの定義が変わった。された方が「いやだ、つらい」と感じることはいじめとするという定義になり、あだなで呼ばれて嫌だったなどのような微妙ないじめも含まれている。また近年学校以外でのいじめ（地域や塾など）も増加している。学校内で対応しきれない場合は、教育委員会が対応する場合もある。

問題解決について・・・担当教員が抱え込まず、組織みんなで対応・解決していくように校長に依頼。

カウンセラーの活用を・・・スクールソーシャルワーカー（市には2名登録）は家庭に踏み込んで問題解決にあたっている。

30 日以上欠席している不登校といわれる子供達は小学生 53 名・中学生 169 名
福井大学の学生などの協力も得ながら、不登校（保健室）の対応をしているところもある。

各学校には特別支援コーディネーターが配置。教頭先生が兼務されている場合が多い。発達障害や気がかりな子供達の相談窓口になっている。発達障害の子も普通学級と一緒に学習するために学校にはいろいろな支援がある。

(6) 国際理解教育推進について

教育長・・・平成 23 年から外国語学習が小学校 5・6 年で必須となる。英語に限定はしていない。外国人児童の日本語指導ボランティアは 20 名。昨年は 13 名の対象児童がおり、要請を受けてボランティアが対応した。

学校教育課長・・・ALT は平成 16 年より 6 名いる。小学 5・6 年生は 2 週間に 1 度 ALT に会うことができる。ALT が来ない時や、ほかの学年は担任が指導を行う。国からも学習用の DVD が活用出来る。ALT の他に FCA(フラトン・カルチャー・アンバサダー)が 2 名いる。小学 3・4 年生を対象に、年間 3～4 回訪問して、外国の文化を伝えている。中学校には学校で 6 学級以上ある学校には ALT が常駐している。これは日本でもトップクラス

市長・・・FCA は平成 20 年に市長が姉妹都市であるフラトン市のフラトン大学を訪れた際に、日本語学級がありその学生が日本に行きたがっているということから FCA が始まった。同じく姉妹都市のニューブランズウィック市を訪れたいと思っており、同じようなケースになるかもしれない。